



0401 新市地域おこし協力隊に新隊員が着任 隊員に柿沼力生さん

市地域おこし協力隊の新隊員として柿沼力生^{かきぬまりき}さんに委嘱状を交付しました。今後は「市スポーツコミッション(仮称)」の設立準備を中心に、合宿・大会の誘致や魅力発信、湯けむり国スポ・全スポぐんま2029の大会準備など、スポーツを通じた地域活性化に取り組みます。本市の魅力を引き出す新たな仲間の活躍を、ぜひ応援してください。



0404 満スポーツ・健康フェア・SAKURA STREET2026 開の桜並木をライトアップ

「さくら咲く、健康ひらく」をテーマに、健康づくりイベント「安中スポーツ・健康フェア」と、桜を楽しみながらさまざまな体験ができる「ANNAKA SAKURA STREET 2026」が安中しんくみスポーツセンターで同日開催されました。健康に関する測定や軽スポーツの体験、ステージ発表などが行われ、夜には満開の桜がライトアップされ、多くの人でにぎわいました。

消費生活センター からのお知らせ

点検中に屋根を壊された？点検商法に注意

— 事例 —

近所で工事しているという事業者が来訪し「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言うので依頼した。点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらうと「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。



本文イラスト:黒崎 玄

— ひとつと助言 —

- ☆突然訪問してきた事業者^①に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。
- ☆点検後に修理を勧められてもその場で契約ないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。
- ☆家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。
- ☆工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。

(「国民生活センター情報」から作成)

問 市消費生活センター(☎382-2228) わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに消費生活センターにご相談ください。相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分